

令和8年度

南房総市高校生等通学費助成制度のご案内

事業説明

南房総市では、千葉県内の高等学校等に公共交通機関の通学定期乗車券を利用して通学している市内に居住する高校生等の保護者等（通学費負担者）に対し、通学定期代の一部を助成しています。

助成対象者

千葉県内の高等学校等に公共交通機関（高速バスを除く）を利用して通学している

※高等学校等・・・高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校高等課程

高校生等が南房総市内に居住している

対象期間の定期券購入代が60,000円を超える



助成金額

「通学定期券の総額」のうち60,000円を超えた部分が助成されます！

- ・ **鉄道利用分：上限60,000円（60,000円超えた部分のうち）**
- ・ **バス利用分：上限なし（60,000円超えた分を全額助成）**

各申込時期

①事前申出：令和8年6月30日まで
(以後随時受付)

②申請・請求：令和9年1月4日から
3月15日まで

※企画政策課および朝夷行政センター、各地域センターへご提出ください。

必要書類

◇事前申込時

・南房総市高校生等通学費助成金交付事前届出書

◇申請・請求時

・南房総市高校生等通学費助成金交付申請兼請求書

・**定期券の写し**※購入のためにコピー、スマホ撮影してください。
(利用期間、利用区画、購入金額が確認できる書類)

・高校生等の在学証明書・学生証の写し

・振込先のわかるもの（通帳の写し等）

お問い合わせ窓口

南房総市
総務部
企画政策課

TEL：0470-33-1001
MAIL：chiikikotsu@city.minamiboso.lg.jp
〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地



市ホームページ

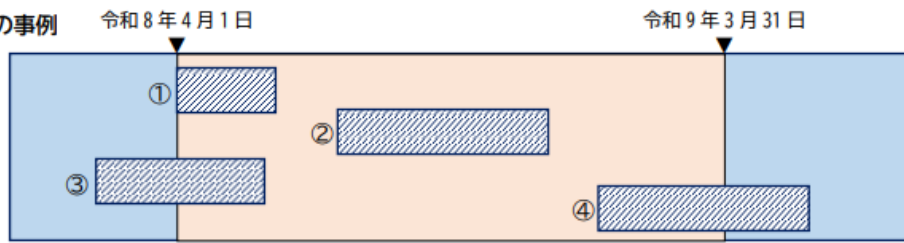


①受付サイト

助成対象期間について

対象期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※卒業学年は、原則令和9年2月28日までが対象となります。

●助成対象期間の事例



事例	定期券の有効期間	助成金交付の対象
①②	4月1日以降の年度内にあるもの	定期券の期間のすべてが対象となります。
③	4月1日を跨いでいるもの	日割りにより令和8年4月1日以降の期間が対象となります。 令和8年3月31日以前の期間は対象となりません。
④	令和9年4月1日以降が含まれるもの	日割りにより令和9年3月31日までの期間が対象となります。 令和9年度も当該事業がある場合は、別途申請が必要となります。

よくある質問

Q1 どの定期券から対象となりますか。

A 令和8年度は、定期券の利用期間が**令和8年4月1日から令和9年3月31日**までの間が対象となります。跨いでいる場合は、日割り計算により算出します。

Q2 定期券を購入せず、その都度払いで公共交通機関を利用して通学している場合は、対象となりますか。

A 定期券以外の公共交通機関利用は、補助対象となりません。（回数券や定額乗車券も対象外となります）

Q3 通学定期券とは、具体的にどの定期券でしょうか。

A バス通学の場合は、日東交通(株)が発行する「通学定期券」またはジェイアールバス関東(株)が発行する「スマホ通学定期券」「スマホ平日学期定期券」。鉄道通学の場合は、JR東日本が発行する「Suica通学定期券」「モバイルSuica通学定期券」が対象となります。

Q4 バスと鉄道を乗り継ぐ場合は補助金はいくらですか。

A バスと鉄道を乗り継ぐ場合は、バス代の60,000円を超えた額及び、鉄道分の上限值（上限60,000円）まで合わせた額が助成となります。なお、バスは市内を運行する路線バスが対象となります。

Q5 事前届出は、必要ですか。

A はい。当該助成制度を利用（申請）見込の方は、届け出が必要となります。

見込等に変更が生じて再提出の必要はありません。申請時に購入した情報等を記載してください。

申請兼請求書は郵送されませんので、各自でダウンロード等によりご準備ください。

なお、事前届出時にメールアドレスを入力いただいた方には、申請期間になりましたらお知らせメールを送信予定です。

Q6 モバイルSuica通学定期券を利用している場合、定期券の写しが用意できないのですが。

A モバイルSuicaのWebサイトから発行される領収書を取得して提出してください。

Q7 Suica通学定期券の期間が更新されているため、過去の写しが用意できないのですが。

A 通学定期券等の写しについては、利用期間・利用区間・購入金額の全てがわかるものを提出いただく必要があります。なお、Suica定期券については、過去の購入履歴確認の申し込み（郵送は有料、電子メールは無料）ができますので、詳しくはJR東日本のホームページにてご確認ください。（Suica定期券購入履歴の開示請求となります）